整理番号 KW-22 1198 報告書作成年月日 2022 年 8 月 10 日



計量証明事業所 北海道知事登録第610号

環境上

計量士登録番号 第2145号

環境計量士

TEL (011) 837-8780 (代)

JII 村

洞爺クリーン有限会社 殿

2022 年 7 月 22 日 付 採取 の試料について下記の通り証明します。

業務名 : 処分場水質等採取分析業務

試 料 名 : 地下水 No. 1

採	取日時	2022年7	日22日	10:2	n	=	44	曇り		,	28	1	22. 0	°C	-4-	28	0.0 9
外	観		り無し	臭 気		天	候	裏り	5		温	-	22. 0	C	水	温	9. 2 %
採	水 者	田巻	利一	* X	07 有 無			· 属)	井 :	t 会 社	瑨	培 !	1 #	_ =			
No.	分析工		単位	基準値	ī	分			14 2	X 11	林			方			定量下限値
1	生物化学的酸素要求	量 (BOD)	mg/L	20以下			0.			JIS K	010		_				0.5
2	化学的酸素要求量 (COD-Mn)		mg/L	40以下	0.5未満				-	JIS K 0102 21 及び 32.3 JIS K 0102 17						0.5	
3	※ 電気伝導率 (EC)		mS/m	_		24. 4					JIS K 0102 17						_
4	塩化物イオン		mg/L	_		10				下水試験法(2012)第2編第1章第31節,1(1)							1
5	カドミウム		mg/L	0.003以	F	0.0003未満				JIS K 0102 55.3							0.0003
6	全シアン		mg/L	検出されない	128	0.1未満				JIS K 0102 38.1.2 及び 38.3							0.1
7	鉛		mg/L	0.01以7		0.001未満				JIS K 0102 54. 3						0.001	
8	六価クロム		mg/L	0.05以7		0.01未満				JIS K 0102 65. 2. 1							0. 01
9	砒素		mg/L	0.01以7			0.0	01		JIS K	0102	2 61. 2					0. 001
10	総水銀		mg/L	0.0005以	F	0.0005未満				昭和46年環境庁告示第59号付表2							0. 0005
11	アルキル水銀		mg/L	検出されない	いこと	0.0005未満				昭和46年環境庁告示第59号付表3						0. 0005	
12	ポリ塩化ビフェニル		mg/L	検出されない	128	0.0005未満				昭和4	昭和46年環境庁告示第59号付表4						0. 0005
13	トリクロロエチレン		mg/L	0.01以下			0. 001	未満		JIS K	0125	5 5. 1					0. 001
14	テトラクロロエチレン		mg/L	0.01以下			JIS K 0125 5.1						0. 001				
15	ジクロロメタン		mg/L	0.02以下			0. 002	未満		JIS K	0125	5 5.1					0. 002
16	四塩化炭素		mg/L	0.002以	F		0. 0002	!未満		JIS K	0125	5 5.1					0. 0002
17	1, 2-ジクロロエタン		mg/L	0.004以	F	0.0004未満				JIS K 0125 5.1						0. 0004	
18	1, 1-ジクロロエチレン		mg/L	0.1以下		0.002未満				JIS K 0125 5.1						0. 002	
19	1, 2-ジクロロエチレン		mg/L	0.04以下	:	0.004未満				JIS K 0125 5.1						0.004	
20	1, 1, 1-トリクロロエタン		mg/L	1以下			0.01未満			JIS K 0125 5.1						0. 01	
21	1, 1, 2-トリクロロエタン		mg/L	0.006以7	5	0.0006未満			JIS K 0125 5.1					0.0006			
22	1,3-ジクロロプロペ	1,3-ジクロロプロペン		0.002以7	5	0.0002未満				JIS K 0125 5.1						0.0002	
23	チウラム	チウラム		0.006以7	5		0.0006未満			昭和46年環境庁告示第59号付表5					0.0006		
24	シマジン		mg/L	0.003以7	5		0.0003未満			昭和46年環境庁告示第59号付表6 第1					0.0003		
25	チオベンカルブ		mg/L	0.02以下			0.002	未満		昭和4	6年環	境庁告	示第:	59号付	表6 第1		0.002
26	ベンゼン		mg/L	0.01以下			0.001	未満		JIS K	0125	5 5. 1				-	0.001
27	セレン		mg/L	0.01以下			0.001未満			JIS K 0102 67.2						0.001	
28	1,4-ジオキサン		mg/L	0.05以下			0.005未満				昭和46年環境庁告示第59号付表8 第2						0. 005
29	クロロエチレン		mg/L	0.002以7	-	1	0.0002未満			平成9年環境庁告示第10号付表 (第1)							0. 0002
30	ほう素		mg/L	-			0.1未満			JIS K 0102 47.3							0. 1
31	ふっ素		mg/L	_		0.08未満				JIS K 0102 34.1							0. 08
32	硝酸性窒素及び亜硝	酸性窒素	mg/L	-			5. 7	5		JIS K	0102	43. 2.	3 , 4	43. 1. 1			0. 05
33	有機リン		mg/L	-		0.1未満					昭和49年環境庁告示第64号付表1						0.1
	以下余	白															
										-							
						-							-			1700	

その他

基準値は、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準

※ 電気伝導率は計量法第107条の対象外項目

整理番号 KW-22 1199 報告書作成年月日

2022 年 8 月 10 日



計量証明事業所 北海道知事登録第610号

一環端子境景。

TEL (011) 837-8780 (代)

環境計量士 川 村計量土登録番号 第2145号

尚



2022 年 7 月 22 日 付 採取の試料について下記の通り証明します。

洞爺 クリーン 有限会社 殿

業 務 名 : 処分場水質等採取分析業務

試 料 名 : 地 下 水 N o . 2

採	取地点	観測																
採	取日時	2022年7		10:55		天	候	曇り	気	温		22. 0	°C	水	温	8. 2		
外	観		蜀り有り	臭気(カ有無			₹ し										
採 No.	水者	田巻	利一	# ## P+				斤属)	株式会	社 環	_					定量下限		
1	-		単位	基準値		分析 結果 0.7					分析方法							
2	生物化学的酸素要求量 (B0D) 化学的酸素要求量 (C0D-Mn)		mg/L	20以下			JIS K 010	0.5										
3			mg/L	40以下		0.8				JIS K 010	0.5							
4	※ 電気伝導率 (EC)		mS/m	-		22. 8				JIS K 0102 13 下水試験法(2012)第2編第1章第31節,1(1)								
5	塩化物イオンカドミウム		mg/L	0.0001117					1									
6	全シアン		mg/L	0.003以下 検出されない			3未満		JIS K 010	0. 0003								
7	鉛		mg/L	0.01以下	- 2		0. 1:			JIS K 0102 38.1.2 及び 38.3 JIS K 0102 54.3								
8	大価クロム		mg/L	0.05以下			0. 00				0.001							
9	八価グロム		mg/L	0.03以下			未満		JIS K 010	0.01								
10	総水銀		mg/L	0.0005以下				JIS K 010	0.001									
11			mg/L	検出されない。			_	昭和46年時	0.0005									
12	アルキル水銀 ポリ塩化ビフェニル			検出されないこ				昭和46年環境庁告示第59号付表3						0. 0005 0. 0005				
13	トリクロロエチレン		mg/L		0.01以下			0.0005未満					昭和46年環境庁告示第59号付表4 JIS K 0125 5.1					
14	テトラクロロエチレン テトラクロロエチレン		mg/L	0.01以下				0.001										
15	ジクロロメタン		mg/L	0.02以下				JIS K 012	0.001									
16	四塩化炭素		mg/L	0.002以下		0.002未満				JIS K 0125 5.1								
17	1, 2-ジクロロエタン		mg/L	0.002以下				JIS K 0125 5. 1 JIS K 0125 5. 1						0.0002				
18	1, 1-ジクロロエチレ	·	mg/L	0.004以下		0.0004未満 0.002未満				JIS K 0125 5.1						0. 0004		
19	1, 2-ジクロロエチレ			0.04以下		0.002未満					JIS K 0125 5.1							
20	1, 1, 1-トリクロロエ		mg/L	1以下		0.004未満					JIS K 0125 5.1							
21	1, 1, 2-トリクロロエ			0.006以下		0,0006未満					JIS K 0125 5.1							
22	1, 3-ジクロロプロペ			0.002以下				JIS K 0125 5. 1						0.0006				
23	チウラム			0.006以下		0.0002未満 0.0006未満				昭和46年環境庁告示第59号付表5						0.0006		
24	シマジン		mg/L mg/L	0.003以下		0.0003未満			_	昭和46年環境庁告示第59号付表6 第1						0.0003		
25	チオベンカルブ		mg/L	0.02以下		0.002未満			_	昭和46年環境庁告示第59号付表6 第1						0. 002		
26	ベンゼン		mg/L	0.01以下		0.001未満				JIS K 0125 5. 1						0. 001		
27	セレン		mg/L	0.01以下			未満		IS K 0102	0.001								
28	1,4-ジオキサン		mg/L	0.05以下			-	昭和46年環境庁告示第59号付表8 第2						0.005				
29	クロロエチレン		mg/L	0.002以下				平成9年環境庁告示第10号付表 (第1)										
30	ほう素		mg/L	-			0. 15	·	_	IS K 0102	0. 0002							
31	ふっ素 mg/L		mg/L	_				IS K 0102	0.08									
32	硝酸性窒素及び亜硝酸	素及び亜硝酸性窒素		_		0.08未満					JIS K 0102 43.2.3 , 43.1.1							
33	有機リン		mg/L	_			昭和49年環境庁告示第64号付表1						0. 05					
	以下余白	3																
		з.																

その他

基準値は、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準

※ 電気伝導率は計量法第107条の対象外項目